



◆十八番（福田妙美 議員） 質問通告に基づき、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、世田谷区地域保健医療福祉計画について質問をさせていただきます。

平成二十六年から十年間の世田谷区地域保健医療福祉総合計画の策定のための研究会が今月より開始されたとのこと。現代社会の動向を踏まえつつ、現場の声を反映した計画策定が重要であると考えます。私が区民の方からいただいたご相談を通し、今後の相談体制について伺いたいと思います。

ご相談をいただき、ご自宅に伺いました。すると、五十代の精神疾患を持つ息子さんの行政手続きが八十代の高齢のご両親にとっては複雑に感じ、手続きが何年も途中でとまり、サービスまでつながっていない状況でした。私から行政相談窓口につなぎ、保健師の方の一体的な支援で、現在は安心して手続きを進めている状態です。

今回のような公的サービスを受けていない高齢のご両親とご病気を持つ息子さんのご家庭では、みずから相談支援を求めることが困難であり、かつ複雑な課題を抱えているケースが見受けられます。今後、地域住民の社会的つながりが希薄化、少子・高齢社会とともに、高齢者、障害者などの生活上の支援を要する区民は一層厳しい状況に置かれます。これら社会状況の中で区を中心とする福祉行政の役割は極めて重要であり、加えて、地域住民の自主的な助け合いなどの意義もますます大きくなります。

このような社会状況を鑑み、今後の地域福祉に必要なことは、サービスを受けておらず、地域で孤立している要支援者をどのように発見し、サービスにつなげるか。一部分の課題解決にとどまらず、その相談者を取り巻くさまざまな課題に対してどう解決につなげていくかがさらに重要となっていきます。高齢福祉、障害福祉など一体的課題解決に向けてマネジメントをする支援体制が今後求められると考えます。

ここで質問をいたします。

一点目に、現行の行政の縦割りの仕組みでは、一体的な課題解決が困難であります。課題解決に向けて一体的な相談支援体制が必要かと考えます。区の見解をお聞かせください。

二点目に、制度のはざままでサービスを受けられていない方への対応や公的サービスのみでは課題解決に至りにくい方への課題もあります。地域保健医療福祉総合計画の検討に当たって、地域の中で支援を必要とする方をしっかり把握し、区民のニーズを踏まえた一体的支援の充実について検討すべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

続きまして、健康白書について質問をさせていただきます。

日ごろから区民の方々とお会いする機会の多い区議会議員として、赤ちゃんから高齢者までいつまでも健康で過ごしてほしいと心から思うものです。現代の急速な少子・高齢化が進む中、持続可能な社会保障制度の推進とともに、生活習慣病に起因する死亡や疾病の増加に対して、これまで以上に生活習慣病対策と医療費適正化は喫緊の課題であります。若いころからの生活習慣の改善の取り組みが重要なもの、自覚症状がないまま進行する糖尿病などの生活習慣病の発症、重症化の予防につながるからです。

新潟県上越市では、今後の国民健康保険・介護保険制度の維持のために、生涯を通じ一



貫した保健活動を実施し、乳幼児期、学童期、成人期、高齢期の全世代のデータを収集し、国民健康保険を含む関係所管との協力体制をつくり、分析結果から、生涯を通じた効果的な保健事業を実施しております。

さらに、高知県では、平成三年度より、健康白書を発刊しています。県民の健康結果などから、科学的裏づけをとった分析結果を図や表であらわし、子どもから高齢者までのそれぞれのライフステージでの健康課題をわかりやすく明記し、効果的な健康づくり対策に生かし、広く県民の皆様にご理解、ご協力をいただくためのものとなっております。

今後の世田谷区においても、区民の皆様の健康を守るためには、科学的裏づけのある効果的な健康づくり対策と区民の皆様のご協力がなくては成り立ちません。国民健康保険を初めその他の関係所管との連携、データ収集、蓄積の仕組みづくり、科学的裏づけによる健康づくり対策を明示し、区民の皆様の協力を得るということが大切です。そのような取り組みを形にした健康白書の作成は重要かと考えます。

ここで二点質問をいたします。

一点目に、健康づくりを進める上で、科学的根拠となるデータ分析が必要と考えますが、区としての見解をお聞かせください。

二点目に、健康プランの作成資料であり、かつ広く区民の皆様に周知する健康白書の作成が必要と考えます。区としての見解をお聞かせください。

最後に、子どもの命を守るための通学路の安全対策について質問をさせていただきます。

昨日、宮崎県で交通ルールを守る下校中の小学校二年生三人が車にはねられた事故がありました。ことし四月から相次ぐ事故は、ドライバーの身勝手さで、大切な子どもたちの命が奪われていることに大変憤りを感じます。

ここで十月二十六日の毎日新聞に掲載された記事を一部抜粋して紹介をさせていただきます。世田谷・砧小学校の通学路抜け道に。壁に張りつき登校。国道など幹線道路で法律に基づき指定された通学路の三割に歩道がないことがわかったが、住宅街の生活道路にある通学路も危険と隣り合わせだ。東京都世田谷区喜多見六の区立砧小学校に続く南北約七百五十メートルの区道は、幹線道路の世田谷通りへの抜け道に利用する車で混雑し、児童は車一台がやっと通れる幅の道を恐る恐る登下校する。保護者からは、通学時間だけでも安全な道にと悲痛な声上がるが、都内の通学路は二十六日に閣議決定された緊急安全対策には含まれていない。道幅は約五メートルで、車は北北西の小学校に向かって一方通行だが、練馬や横浜など地元以外のナンバーをつけた車が目立つ。車が来ると、児童たちは路肩の端によけ、家々の駐車場に逃げ込み、また通学路に戻る、その繰り返し。急カーブが多く、車が来たことすら気づきにくい。

私も朝の通学時間帯に現場を確認いたしました。この道路はスクールゾーンにもかかわらず、抜け道として利用する区外の車も多く、かつ速度制限の表示が一つもないため、スピードを出す車さえも見受けられます。入り口が複数存在するため、車の進入を防ぐことも困難で、長年地域の課題ともなっております。



スクールゾーンは、交通安全対策基本法第二十四条第一項に基づき、文部科学省が交通安全業務計画を作成し、特に子どもの交通安全の確保を図る特定地域と定め、地域の警察、道路管理者などの担当機関の協力を得て設定、定着化、安全施設などの整備、速度、通行規制、交通規則の強化を行うというふうになっております。しかし、現状はスクールゾーンが車の抜け道となり、車優先社会が浮き彫りとなりました。車優先社会から人命優先社会への転換が必要です。区が子どもの命を守る、区民の命を守るとの強いメッセージを打ち出し、リードした対策が必要と考えます。

ここで三点質問いたします。

一点目に、通学路総点検で明確になった危険箇所三百九カ所から、区として明確になった課題についてお聞かせください。

二点目に、区内に安全対策不十分なスクールゾーンに対して、区としての認識についてお聞かせください。

三点目に、砧小学校の通学路の安全対策を区としてもしっかりと実施すべきと考えます。区として課題解消をする気があるのでしょうか。区としての見解をお聞かせください。

以上を持ちまして壇上からの質問を終わらせていただきます。(拍手)

### 支援が必要な人への一体的な支援

◎城倉 世田谷総合支所長 私からは、地域保健医療福祉に関しまして、多くの問題を抱えた方への一体的な相談支援についてのご質問にお答えいたします。

区民が介護の点や経済的な困窮などから、さまざまな支援が求められる状況に直面したとき、身近なところで適切な相談支援に結びつけていくことが重要であるというふうに認識しております。現在、多くの問題を抱えた家庭に対しましては、介護・高齢・障害サービス等につき、個別の対応だけでなく、総合支所の保健福祉課が中心となり、健康づくり課、生活支援課、関係機関等が連携し、それぞれが持つ専門性や特性を生かしながら、チームで家族全体を一体的に支援しているところでございますが、議員のお話にもございましたように、問題が多岐にわたるケースにあっても、さまざまな理由から相談支援につながらない場合もございます。また、区民の生活形態が多様化し、高齢化も進む中で、サービスがますます必要とされる方の増加も見込まれ、これへの適切な対応も課題となります。

今後、現在の取り組み状況を分析しつつ、地域での見守りや早期発見をさらに進め、あんしんすこやかセンターやその他の関係機関等とチームを組み、総合的な取り組みの効果を発揮することができるように支援してまいります。

以上でございます。

◎藤野 保健福祉部長 地域保健医療福祉総合計画における総合的な支援の充実の検討についてご答弁申し上げます。

区は支援を必要とする方々が必要なサービスを利用できるためには、地域における相談



支援体制の充実を初め適切な支援に結びつける仕組みづくり、見守り等地域の方々による協働した取り組みなど、総合的な対応が必要であると認識しております。

区は、社会福祉法等に基づき、世田谷区における保健、医療、福祉の各分野横断、共通の方向性を示す中長期の視点に立った計画となる世田谷区地域保健医療福祉総合計画を策定することとし、この十月に地域保健福祉審議会に諮問したところでございます。

計画の策定に当たりましては、サービスの適切な利用の推進に向け、身近な地域、地区等における相談支援体制、社会資源の有効活用、人材育成及び活用、サービスの質の向上、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動との連携など、総合的な支援の充実について検討を進めてまいります。

今後、審議会でのご議論に加え、議会のご議論や区民、事業者などさまざまな方々のご意見をいただきながら、計画として策定してまいります。

以上でございます。

### 健康白書の作成

◎西田 世田谷保健所長 健康白書に関する二つのご質問にお答えいたします。

まず、裏づけとなるデータ分析についてでございます。

健康づくり施策を推進するためには、各種健診データなどに基づき、区民の健康状況や健康課題を正確に把握することが重要と考えており、「健康せたがやプラン」第二次におきましても、科学的根拠に基づく施策の展開をプラン推進の基本的な考え方に位置づけております。

このプランの策定に当たりましても、区民約四千人を対象とした健康づくりに関する調査に加え、死因や疾病に関する統計、がんに関する統計、国民健康保険加入者の特定健診データなど、数多くのデータの活用と分析により、課題の整理を行ってまいりました。しかしながら、糖尿病対策や生活習慣病対策など、個別施策を推進するためには、より詳細なデータが必要なことから、本年五月に設置した世田谷区生活習慣病対策検討会では、総合支所で行っている区民健診や特定健診などの健康に関する基礎データの有効活用とより詳しい分析によって課題の明確化に取り組んでおります。

区といたしましては、関係所管の連携によるこうした取り組みを通じ、生活習慣病対策などにおいてより明確な裏づけを持って効果的な施策の推進に当たってまいりたいと考えております。

次に、健康白書についてでございます。

各自治体では、人口動態や死亡原因の経年変化、平均寿命、喫煙率など、健康にかかわるさまざまな統計データを事業概要や計画策定時に取りまとめております。世田谷区でも「健康せたがやプラン」第二次に盛り込み、公表しております。こうした中で、お話しのように、高知県では、高知県の健康白書、また多摩市でも高齢者の健康づくりの重要性を啓発し、生活習慣と長生の秘訣を記したリーフレット「データに基づく健康長寿」を発



行しております。区民が健康に関心を持ち、健康づくり活動や生活習慣の改善に努めていただくことは、健康施策を推進する上で大変重要なことと考えており、その啓発については、区の特徴を踏まえた効果的な方法を工夫する必要があります。

区ではこれまでも啓発紙の発行や事業を通じた啓発に取り組んでまいりましたが、ご提案のような白書として区民の健康状態や健康課題に関する情報発信を行うことは、新たな啓発方法と存じますので、他自治体の例も参考にしながら、生活習慣病対策検討会の中で検討してまいります。

以上でございます。

### 砧小周辺の通学路の安全対策

◎佐藤 教育次長 私からは、通学路の安全対策について、三点についてお答えいたします。

まず、区としての課題についてでございます。

通学路の安全対策につきましては、学校、道路管理者、警察署等との連携のもとに、緊急合同点検を実施し、現在、具体的な対応策に向けまして、それぞれの関係機関が取り組みを進めております。しかしながら、各学校はさまざまな立地条件にあり、交通事情や道路の整備状況も異なることから、一律の対応策では交通安全を図るに十分でなく、学校ごとの環境に合わせたきめ細かな対策が必要になるなどの課題もございます。

こうした課題に対応するため、現在、教育委員会、土木所管、警察署と連携を密にしながら安全対策に取り組んでいるところであります。

それから、二点目の安全対策不十分なスクールゾーンについての認識についてお答えいたします。

スクールゾーンにつきましては、警察署におきまして、登下校時間などの時間帯に交通規制を設け、児童の通学路の安全を図るものでありますが、スクールゾーンに指定された道路であるにもかかわらず、抜け道などに利用され、車が進入する通学路もあることは認識しております。

教育委員会としましては、交通規制が守られるよう、警察署にも要請をしておりますが、登校時間など一定の時間に数多くの箇所において取り締まることも困難な状況にあるということから、学校やPTAあるいは地域の方々の協力により、交通規制が守られるような自主的な取り組みも行われております。

今後も、このたびの合同点検を契機に、警察署等への一層の協力を要請するとともに、道路管理者にも協力を求めまして、注意喚起や交通規制の表示にも工夫するなど、一層の安全対策をとってまいりたいと考えております。

最後に、砧小学校の通学路対策についてお答えいたします。

議員お話しのお話の砧小学校の東側に接する道路につきましては、児童の通学路の安全を守るため、スクールゾーンが設置され、登校時間帯の交通規制、これは朝七時から九時でござ



いますが、実施されております。しかしながら、当該通学路は、地域の交通事情等から、世田谷通りへ出るための車が多く利用されている現状がございます。

教育委員会では、このたびの合同点検を契機に、新たに注意喚起の看板を設置したり、改めて警察署に要請しまして、継続的な指導、取り締まりや砧小学校での新入学児童を対象とした安全教室など、対策の強化を図っているところでございます。さらに、砧総合支所におきましては、この地域の安全安心なまちづくりを推進するため、大蔵地区計画を定め、通学路の抜本的な安全対策となる道路拡幅整備を進めております。今年度は約八十メートルにわたり拡幅工事を行い、拡幅した二メートルの歩道にガードパイプを設けるなど、通学路の安全確保に努めております。

教育委員会としましては、児童生徒の安全安心の観点から、今後ともとりわけ危険な箇所につきましては、土木所管や街づくり所管及び警察署との連携を強化しまして、一刻も早く安全な通学路が確保されるよう努めてまいります。

以上です。

◆十八番（福田妙美 議員） ご答弁ありがとうございました。

区長にお伺いをしたいと思います。

命を守るという観点から、砧小学校の子どもたちが安心して通える通学路の安全確保に向けて区長としてのご決意をお聞かせください。

〔保坂区長登壇〕

◎保坂 区長 再質問にお答えします。

私もお示しいただいた記事を見まして、大変胸が締めつけられる思いでありました。長年の地域の課題ということで、なかなか流入をとめるのが難しいんだと。しかしながら、交通規制はされているわけで、その実を上げるように、警察当局やあるいは地域の皆さんと早急にお話をしていきたい。子どもたちが安心して学校に通うことができるように、体制を整備してまいりたいと思います。

◆十八番（福田妙美 議員） 区長、ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

最後に要望をさせていただきます。

今後、高齢化が急ピッチで進みますけれども、こういった中で、先ほどの相談支援に関してですが、保健師さんなど専門職の方が世田谷区には多くいらっしゃいますので、今後、総合支所での福祉三課が一体となって体制の強化をお願いしたいと思います。

以上で終わります。